

## 福岡県福祉サービス第三者評価の結果

## 【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構 長崎県事務所		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号 HAC ビル内		
T E L	095-841-8008	F A X	095-841-8018
評価調査者 登録番号	19-a0058・19-b00146、19-a0059、19-b00147		

## 【福祉サービス施設・事業所基本情報】

## ◆経営法人・設置主体

法人名称	しゃかいふくしほうじん がんしょうふくしかい		
	社会福祉法人 巖松福祉会		
法人の 代表者名	つつみ やすこ	設立年月日	平成 17年 4月 1日
	堤 泰子		

## ◆施設・事業所

施設名称	ひかりよういくえん ひかりよういくえんひのさとぶんえん	施設 種別	保育所
	ひかり幼稚園、ひかり幼稚園ひのさと分園		
施設所在地	〒811-4145 福岡県宗像市陵巖寺2-19-1		
施設長名	つつみ ともゆき	開設年月日	平成 17年 4月 1日
	堤 智行		
T E L	0940-33-5301	F A X	0940-33-5391
Eメール アドレス	hikari5301.gim@g-hikari.jp		
ホームページ アドレス	https://g-hikari.jp/		
定員 (利用人数)	90名・世帯(現員 120名)		
職員数	常勤職員： 34名	非常勤職員： 15名	
専門職員	保育士 26名	栄養士 1名	調理員 4名
施設・設備 の概要	保育室 6	ホール 1	和室(茶室) 1

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	<p>～ 大人も子どもも共に育ち合うために、大切にしたい心 ～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いのちを尊ぶ心</li> <li>・心身ともに自立した豊かな心</li> <li>・相手を思いやり、つながりに感謝する心</li> </ul>
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「みんな違って当たり前・いろいろな人がいて当たり前」の保育を行う</li> <li>② 自然とのつながりを大切にして、命をいただく事に感謝する心を育む</li> <li>③ 一人一人の個性や成長を大切に見守りながら、それぞれの発達段階に応じた基本的な生活習慣や心身の自立への適切な援助をする。</li> <li>④ 粗大運動を積極的に行い、成長発達の基礎となる健康な身体を育む</li> <li>⑤ 保護者の様々な状況を十分に理解し、必要で最善の環境になるよう配慮しながら、園（職員）が保護者を支える「良き伴走車」となるよう努める</li> <li>⑥ 地域との“つながり”を大切にしながら、子育て支援や地域交流を行う。</li> <li>⑦ 園（職員）は子どもたちの保育に関わる者としての使命を持ち、それぞれの役割の専門性を高めながら日々の保育を行う</li> </ul>

◆施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> <li>① 自然との関りや外遊びの機会が少なくなった時代社会の状況を考慮し、自然豊かな環境の中で、日常的に畑活動などの食育や外活動などを積極的に保育に取り入れている。</li> <li>② 孤立化する時代社会の状況を考慮し、保護者会と連携して行事等協力しながら、共に園づくりに取り組んでいる。</li> <li>③ 幼少期の健康発達における食（材）の影響を考慮し、給食に有機栽培の食材や玄米食を取り入れている。</li> </ul>
---

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 5 年 7 月 6 日
	訪 問 調 査 日	令和 5 年 12 月 12 日、 13 日
	評価結果確定日	令和 6 年 3 月 1 日
受審回数（前回の受審時期）		今回の受審： 1 回目

## 【評価結果】

### 1 総 評

#### (1) 特に評価の高い点

##### ■ 保育に関する計画の工夫と特徴のある保育内容

園では、クラス毎に担当職員が、活動、遊び、生活、大人（職員）の動きからなる計画を策定している。活動の流れ毎に振り返り評価を行い、次の活動計画に反映していることが確認できる。特別な配慮が必要な子どもの対応や配慮事項も計画内に記載している。

特に、大人（職員）の動きを明確に記すことで、担当職員が休み等で不在時であっても他の職員が対応できるため、子どもにとって不都合はなく日常の生活が送れることに繋がっている。

保育に関する計画に、保育に関わる大人の動きを明記している工夫は、高く評価できる。

また、園では広場や畑、原っぱ、城山、木登り、古タイヤなどを有しており、恵まれた自然環境の中で、子どもたちは自由闊達に遊んでいる。特に、粗大運動と称する月 2 回の体育遊びは、さまざまな運動用具を使いながら全身を使って遊ぶ機会となっている。分園も周辺には公園があり、十分に遊べる環境にある。

職員は、子どもが自発的に遊ぶことができるよう保育環境を整え、子どもは自ら遊びを選択する力を育み、また、子どもたちが友だちと協力して遊んだり活動したりしていく中で、人間関係が育まれるよう援助している。

遊びの中で身体を動かすことができる工夫がふんだんにあり、子どもたちが戸外で遊ぶ時間や環境を確保し、子どもたちが自主的に活動できる恵まれた環境は特筆すべき点である。また、それを支える職員の関わりと工夫、配慮は高く評価できる。

##### ■ 本園・分園の 3 歳未満児クラスの取組

本園の 0 歳児クラスでは、子どもの健やかな成長を重視しており、1 歳過ぎた子どもは室内だけでストレスがたまらないようにテラスで日光浴する時間を設けている。また、職員は子どもを抱っこして語りかけており愛着関係が持てるよう援助していることが見てとれる。

職員は、連絡帳から子どもの様子を把握し、言葉にできない年齢の子どもの思いを察して、表情や午前睡の時間の長さの他、食事の量などの情報を共有し、一人ひとりを丁寧にサポートしている。

更に 分園は、ドールハウスをイメージした室内であり、おままごとの小物は、おもちゃではなく本物を配している。子どもの身長に合わせた棚でコーナーを区切り、子どもが落ち着いて遊べるように配慮している。

また、活動では指先を強くする遊びを取り入れており、おもちゃにも工夫がある。2 階のホールは、室内であっても体幹やバランスを育む設備があり、活動範囲が限られている中

で、豊かな保育ができる工夫がある。

本園、分園ともに職員の乳児保育における養護と教育は、優れている。

#### ■ 園と保護者会の協働した子育て

園には“よつば会”と称する保護者会があり、毎月役員会を開いており、園長、主任らが参加して役員会の声を保育に活かしている。

よつば会では、運動会やひかりまつり、餅つき大会などの行事への協力の他、入園や卒園に際して記念品を贈っている。また、園内に“ほしいもの”“ゆずるもの”の箱を設置してリサイクルを行っており、保護者が活用している。また、保護者同士の交流の機会を生むことにも繋がっており、日々の生活に追われ子育てに悩む保護者や家庭にも貢献していると考えられる。園と保護者会が協働していることは特筆すべき点である。

### (2) 改善を求められる点

#### ■ 全体的な計画の作成

園の全体的な計画は、以前の保育課程を基に園長が策定したものであり、全体的な計画としての職員への周知はこれからである。

そのため、園の各年間計画との連動は今後の課題として残っている。

今後、保育所保育指針に則り、園の保育方針及び目標に基づく、養護と教育の領域、地域との関わり、保護者支援など園の全体像を包括的に示す全体的な計画の策定が必要と思われる。策定には、職員参画の下、組織的に取り組むことが必要であるため、園長を含む4者のみならず園全体での仕組みづくりが待たれる。

#### ■ 職員の働きやすい職場環境づくり

園長を含む4者は職員の就労状況や意向を把握しており、時間外労働やサービス残業がないようルールづくりの必要性を感じている。現状では、事前に時間外として残業しているかをリーダーや副主任、主任に伝えることとしており、園長は、土曜日の子どもの少ない日は書類作成ができるようにしようと提案している。

職員の相談は、リーダー、副主任、主任から園長に伝わり対応しており、今後、外部の相談窓口の設置を考えている。

4者は休憩時間確保を課題であると捉えており、休憩場所として和室を使うようにしているものの、職員の使用は少ない。場所の提供だけでなく、休憩時の職員を確保してノンコンタクトタイムの実現を検討している。今後の取組に期待したい。

#### ■ さまざまなマニュアルの整備

園では、全職員が所持するガイドブック“ひかりファイル”に、マニュアル等の必要文書を綴じるルールがある。

“誤飲誤嚥”“園外活動”等、日常的に使用するマニュアルは保育室に掲示しており、職員がマニュアルを意識しながら保育に活かしていることが確認できるものの、“ひかりファイル”については職員毎に対応が異なっている他、改訂時期が分かりづらいという課題がある。また、プライバシー保護・権利擁護についての配慮事項の記述は未作成である。

今後、子どもを尊重した保育を行うために、職員の動きも参考しながら園独自のマニュアルを作成し、全職員で共有し活用できるよう整備することに期待したい。

## 2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

今回初めて第三者評価を受審し、今求められている保育所運営の在り方や保育内容等について大変学ぶことができました。自己評価作成作業や充実した意見交換の時間を通して、見えてきた課題や頂いた助言、取り組むべき方向を学ぶだけでなく、これからの園づくりへのモチベーションも職員で共有することができました。

課題改善に必要な各計画を職員で検討作成し、着実に実施してまいります。

ご尽力頂いた評価機関のご担当者様、アンケートにご協力頂いた保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。本当に有難うございました。

## 3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）